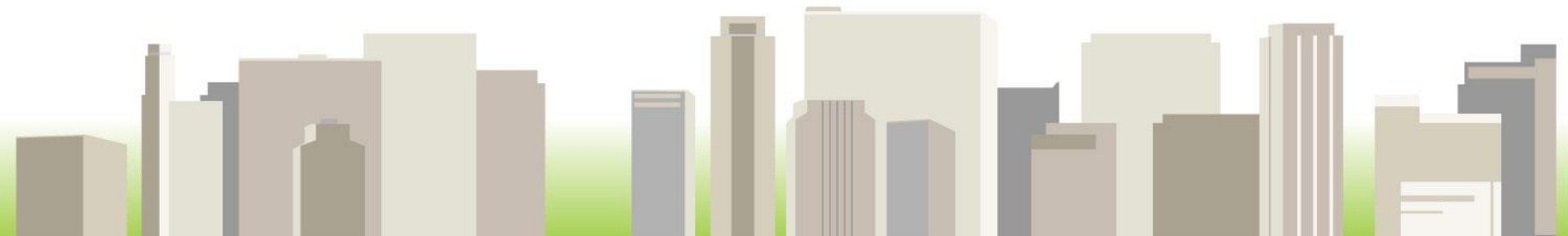


平成26年度 弘前大学への地域課題研究委託事業  
研究成果発表会

研究4(自由テーマ)

「趣のある建物」の継承と保全のための調査研究

代表研究者：高瀬 雅弘（弘前大学教育学部 准教授）  
共同発表者：高橋 太一（弘前大学教育学部 2年生）



# 1. 調査研究の目的

## ■「趣のある建物」指定制度とは

弘前市には、弘前城をはじめとする歴史的な建造物や、明治・大正期の洋風建築物などの文化財が数多く残されています。また、文化財には指定されていないものの、歴史と文化が息づく情緒豊かな建物も数多く点在しています。

これら弘前の風情を醸し出している古い建物を「趣のある建物」として指定し、市民や観光客に発信することで弘前の新たな魅力の発見や、城下町としての奥行きを体感してもらうことを目的としています。

●選定基準：原則として建築後50年を経過し、次のいずれかに該当するもの

- (1) 歴史的な街並みの雰囲気醸し出しているもの
- (2) 時代の生活文化が感じられるもの
- (3) 由緒・由来のあるもの
- (4) 建築文化を物語る特徴的なもの
- (5) 地域のシンボルとして親しまれているもの
- (6) その他、選定基準に値するもの



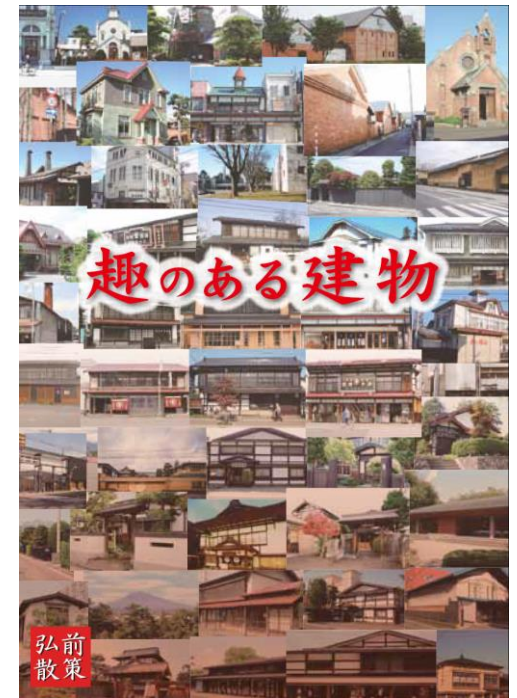
表示板

—弘前市趣のある建物—  
指定件数：40件

# 1. 調査研究の目的

## 「趣のある建物」指定制度の特徴

- 公共建築から民家まで、幅広い建築を対象
- 文化財建築にとどまらない建物の価値の掘り起こし
- 所有者・管理者への拘束力のゆるやかさ  
＝「見守り」
- 散策ガイドマップの作成による  
「地域資源」としての建築の活用



# 1. 調査研究の目的

## 本調査研究の背景

- 「趣のある建物」指定制度の成果  
建物に関する建築学的な観点からの評価  
＝「モノ」としての価値づけ
- もうひとつの建物の価値  
建物にまつわる思い入れ・記憶  
建物は「想いの器」  
＝「人々」との関わりに基づく価値づけ

# 1. 調査研究の目的

## 本調査研究の課題

- 「趣のある建物」の継承と保全
  - 「モノ」としての建物の継承・保全
  - 人々の「記憶」の継承・記録
- 3つの目的
  - ①建物に込められた人々の想いや記憶の探求と記録
  - ②建物を世代を超えて受け継ぐための方途の模索
  - ③個々の建物にまつわる記憶を集積・接続し、  
「街並みの記憶」へ

## 2. 調査の概要

### 調査対象

「趣のある建物」に指定されている建物(40件)のうち  
10件の所有者・関係者  
(昨年度までに20件の建物につき調査を実施)

### 調査方法

聞き取り調査(9件)および現地踏査(1件)

### 調査期間

2014年8月27日～11月28日

### 調査主体

弘前大学教育学部地域生活専攻・学生4名・教員1名



## 2. 調査の概要

### 調査対象の建物



一戸時計店(明治32年頃建築)・土手町



開雲堂(昭和4年建築)・土手町



割烹平野(大正期建築)・徒町川端町



加藤味噌醬油醸造元(明治4年建築)・新寺町

## 2. 調査の概要

### 調査対象の建物



木村家住宅(江戸期建築)・在府町



工藤家住宅(江戸期建築)・五十石町



旧紺屋町消防屯所(昭和8年頃建築)・紺屋町



田澤刃物製作所(昭和5年建築)・茂森新町



## 2. 調査の概要

### 調査対象の建物



保村打刃物製作所(昭和38年建築)・代官町



正進会館(明治期建築)・茂森町

建築年代別対象建物一覧

元号	西暦	建物名
江戸期		木村家住宅
		工藤家住宅
明治4	1871	加藤味噌醤油醸造元
明治31以降	1898	正進会館
明治32	1899	一戸時計店
大正期		割烹平野
昭和4	1929	開雲堂
昭和5	1930	田澤刃物製作所
昭和8	1933	旧紺屋町消防屯所
昭和38	1963	保村打刃物製作所

### 3. 事例報告

## I 守り抜かれた伝統の味 —加藤味噌醤油醸造元—



### 3. 事例報告

- 建物のプロフィール

①場所：弘前市新寺町

②建築年：1871（明治4）年築



シンボルの金文字看板は1919（大正8）年製作  
その後一度作り直されている



### 3. 事例報告

## • 加藤味噌醤油醸造元の歴史

創業は建物建築以前

当初は豆や米などの雑穀を集めて量り売り

→やがて味噌や醤油の製造へ

2代目加藤幸助氏が店を大きくし、現在につながる姿に



明治時代の加藤味噌醤油醸造元  
「青森県弘前市実地明細絵図」



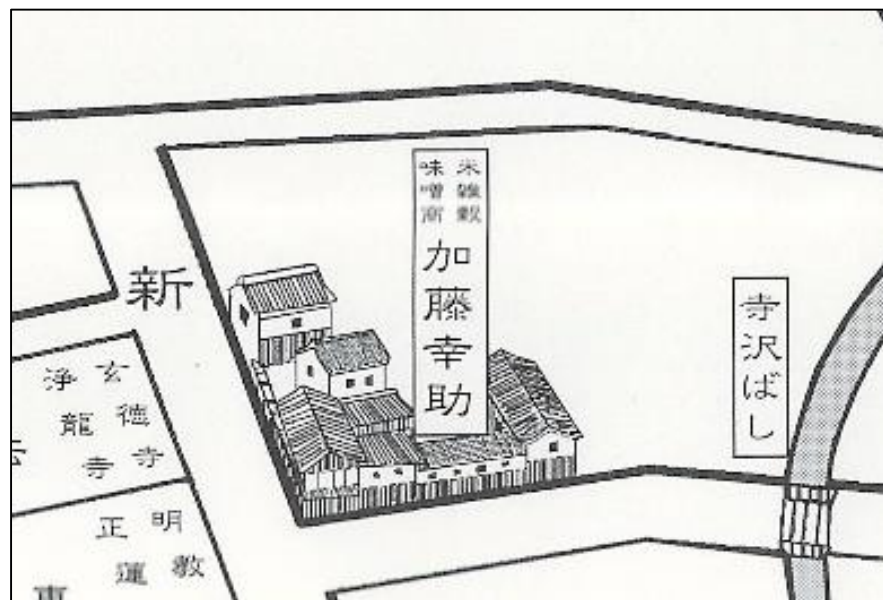
現在の屋号(やまとう)



### 3. 事例報告

## • 建物の特徴

# 建築当時から変わらない建物の造り・配置



1916(大正5)年の新寺町付近の地図  
「青森県弘前市俯瞰地図」  
『新編弘前市史 資料編4』附録



1935(昭和10)年の新寺町付近の地図  
「弘前市案内図」  
『新編弘前市史 資料編5』附録

### 3. 事例報告

- **建物の特徴**

建築当時から変わらない建物の造り・配置



格子と障子の窓



## 3. 事例報告

### • 建物の特徴

建築当時から変わらない建物の造り・配置

#### 「座敷前の天井」

新潟地方でよく見られる造り

北前船を介したつながり

#### 「蔀(しとみ)戸」

大きな木製の戸を跳ね上げる形で開閉

鉄製のシャッター取り付け後も復原可能に

#### 「木材の仕上げ」

人の目につくところは鉋(かんな)がけ

人の目につかないところは鉾(ちょうな)がけ

## 3. 事例報告

### • 建物の記憶

「加藤幸助氏のこと」

2代目の加藤幸助氏は大工の技術も持っており  
いつも鯨尺を腰に差しているような人だった

「対面式販売」

かつては通りに面したところは板敷きで、対面式  
販売で商いを行っていた

「蚕部屋」

2階は蚕部屋として用いられていたこともあり、壁と  
屋根との間にすき間が設けられ、その分冬場は寒い



### 3. 事例報告

- 建物の記憶

「昔ながらの味噌作り」

昔も今も、変わらず完全な手作業で味噌が作られる



加藤味噌醤油醸造元ホームページ

「障子の貼り替え」

年に一度、お花見の時期に職人さんたちと一緒に  
貼り替え

### 3. 事例報告

- 街並みの記憶

「加藤坂」の由来」

通称から正式名称へ

きっかけは道路拡張整備

「すきまだらけの新寺町」

杉の木は伐られ、明るくなった

一方で子どもたちの声が聞こえなくなった

「弘前らしさが失われつつある」

弘前らしさとは、歴史を感じることができるような街  
であること



加藤坂の眺め

### 3. 事例報告

#### • これからの街並みへ

景観への配慮

「加藤坂」の風景  
を保護するために

生活空間と生産の場  
の分離のなかで

「ここに来たら何も変わらないね」

と話してくれるお客さんの存在



エアコン室外機と排気口の覆い

### 3. 事例報告

## Ⅱ 人と人をつないだ武家屋敷 —工藤家住宅—





### 3. 事例報告

- **建物のプロフィール**

①場所：弘前市五十石町

②建築年：江戸期

五十石町は、津軽藩の下級武士、現代の役所でいえば、主管・主査クラスが住む地域

→藤沢周平の『たそがれ清兵衛』の世界



### 3. 事例報告

- **建物の特徴**

武家屋敷ならではの造り

「表からは見えない2階」

通りに面した側からは平屋に見えるが、実際には  
2階建て

→下級武士の屋敷が豪勢に見えないように？

「隠し階段」

階段は引き戸を開けた  
ところにある

→いざというときの防備の  
ため



裏庭から見た2階

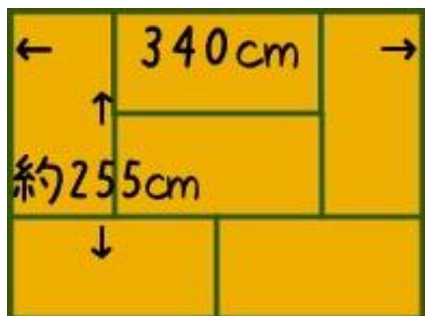
### 3. 事例報告

#### • 建物の特徴

武家屋敷ならではの造り

「江戸間」

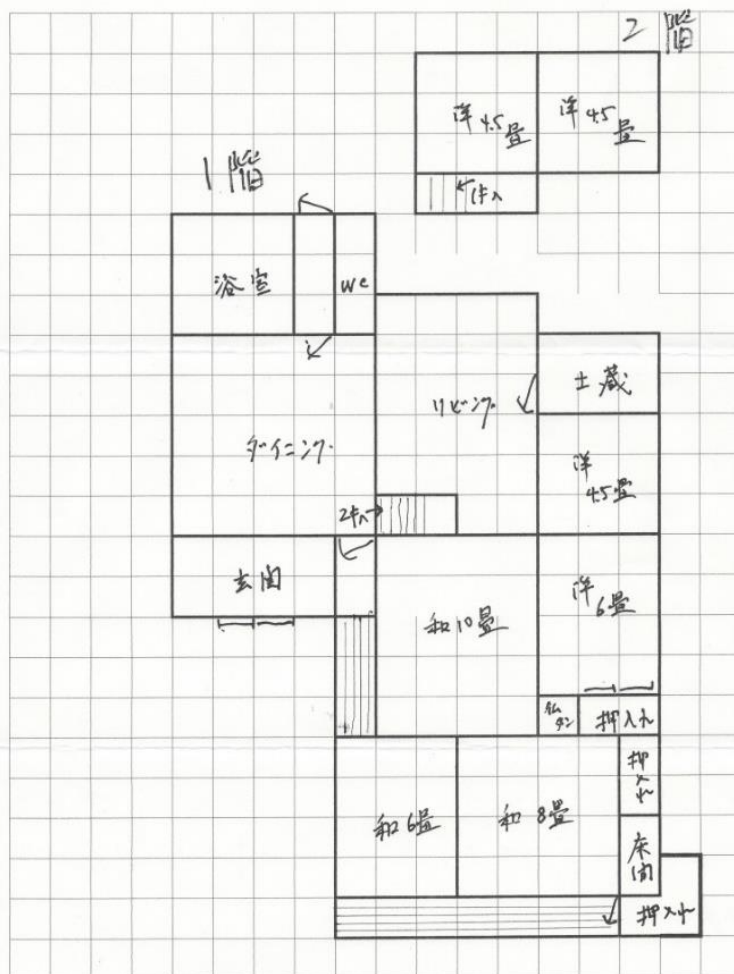
お寺などで使用される、  
通常のものよりサイズが  
大きな畳



団地間



江戸間



工藤家住宅の間取り



### 3. 事例報告

- **建物の特徴**

武家屋敷ならではの造り  
「枯山水様式の庭」「樹齢数百年の松」  
→専門の庭師さんによる手入れを要する



枯山水様式の庭



樹齢数百年の松

### 3. 事例報告

#### • 建物の記憶

##### 「先祖ゆかりの家」

工藤家が住む前には旧藩士の住宅

旧藩士はやむなく住宅を手放した

その子孫の方が、先祖ゆかりの家を訪ねてきた

→一つの建物が別の時代に住んでいた人をつなぐ

##### 「子どもたちが駆け回る庭」

かつて武士たちが自給自足

のために耕した裏庭は、

子どもたちの格好の遊び場



かつては耕作されていた庭

### 3. 事例報告

- **街並みの記憶**

「どんちゃんさわぎ観桜会」

お気に入りの場所としての弘前公園

地元の人々による賑やかでメチャクチャなまつり

「五十石町の過疎化」

往時の面影を残す住宅は工藤家住宅の他に1軒

代替わりの際に、町内での人付き合いを避け、

新興住宅地へと人が流れる

単身世帯・空き家の増加

### 3. 事例報告

- **武家屋敷に住むということ**

「ここでの暮らしは五分と五分」

維持管理は手間がかかるが、快適なところもある

→かつての武家屋敷の雰囲気は維持されつつ、

現代の生活にも向くようにリフォームがなされている

「建物はひとつの道具」

使用している本人にとっていいと感じられるものが

いいものであり、他者からどのような評価を受けようと

使用者にとっての価値観こそが大切



### 3. 事例報告

## Ⅲ 建物に命を吹き込んだ建築士と文化財保護のこれから —旧紺屋町消防屯所—



### 3. 事例報告

- **建物のプロフィール**

①場所：弘前市紺屋町

②建築年：1933(昭和8)年頃

地元の名士たちの寄付によって建設  
現代の消防署と交番とが一体となった建物

③補修整備：2011(平成23)年

④面積：90.66m<sup>2</sup>

⑤高さ(火の見櫓部分)：14.3m

### 3. 事例報告

## • 旧紺屋町消防屯所をめぐる歴史

1935(昭和10)年

秩父宮雍仁親王が歩兵第31聯隊大隊長として着任中の滞在先菊池別邸を警護する警官が駐在  
同時期に寺山修司の父八郎も出入りしていたと推測される

1982(昭和57)年

派出所移転統合

2004(平成16)年

消防屯所機能移転

2008(平成20)年

紺屋町町会より  
弘前市へ寄贈



秩父宮雍仁親王



寺山修司一家

### 3. 事例報告

#### • 建物の特徴

「正面のアーチと半鐘の付いた塔」

特定の建築様式に沿ったものとはいえないが、他の弘前にある洋風建築と比べても印象的

「きれいな勾配の塔屋」

菱葺きのトタン屋根も補修工事の際に復元



補修前



補修後



### 3. 事例報告

#### • 建物の特徴

「「こ」の字を象った紋章」

紺屋町の頭文字

自分たちの地域のシンボルという  
誇り

「洗い出し仕上げの外壁」

壁面の防水性や強度を考え、

細かい石をモルタルに加え、モルタルがある程度  
固まった後、水でセメントを洗い流し、骨材を表面に  
浮かび上がらせる技法

昔ながらの技法で、現在はできる職人さんは少ない  
冬場の工事で水を凍らせないようにしながら作業



「こ」の字の紋章

### 3. 事例報告

## • 建物の記憶：補修工事の記憶

「建築当初の姿をもう一度」

限られた資料のなかで、できるだけ現状を変えない  
資料や写真の他に、聞き取りや古写真を参考

「改変された部分の復元」

後から付け加えられたシャッターの取り外し  
機械置場の間口を復元する



補修工事前の旧状



秩父宮雍仁親王御警衛記念写真 1936（昭和11）年

### 3. 事例報告

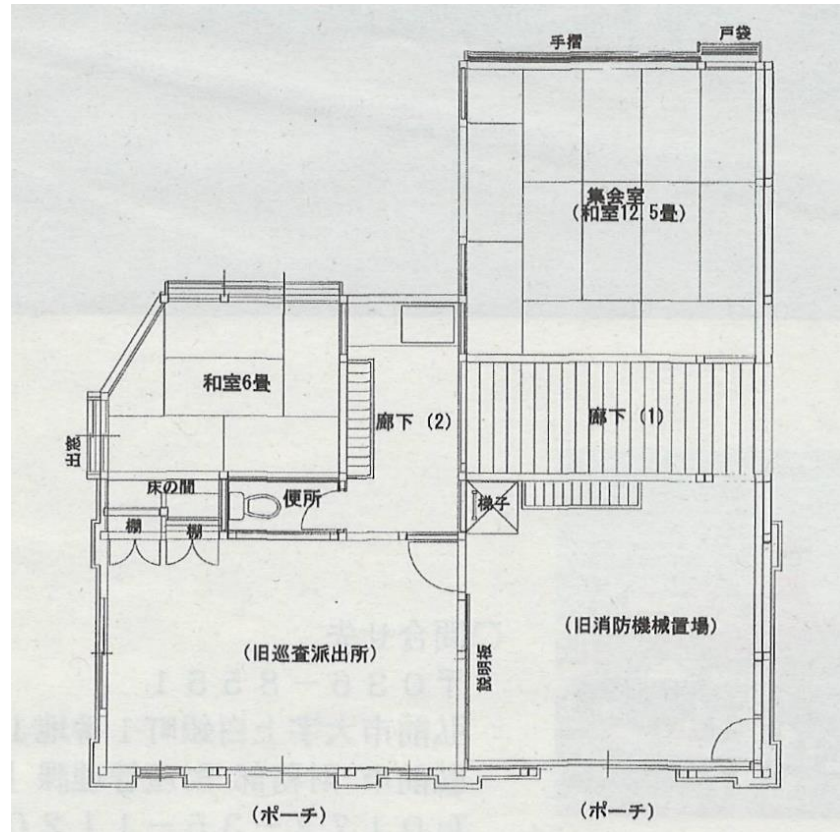
## • 建物の記憶：補修工事の記憶

「法規制・規準に合わせる」

隣接地にはみ出した部分を削り、再設計する



和室 6畳



旧紺屋町消防屯所間取り図（補修工事後）

### 3. 事例報告

## • 建物の記憶：補修工事の記憶

「現代の利用に供する」

平面図を作った段階では予定にないトイレの設置  
水回りの設置にともなう流し台の復元



復元された流し



旧巡査派出所のスペース



火の見櫓へと登る梯子



### 3. 事例報告

#### • 補修から活用へ

「閉めっぱなしはいけない」

建物は風を通すことで長持ちする

地元の人たちを中心に、多くの人の利用を

高齢者の生きがいづくり／学生のサークル活動  
10年以上は修理をしなくても大丈夫



眺めのよい集会室

### 3. 事例報告

- **街並みの記憶**

「活動の場としての道路」

かつては自動車を通行止めにして盆踊りを楽しむ  
地域住民の活動の場

→車ではなく人の目線で使える道路や建物を

「街のいたるところから岩木山が見える」

弘前独自の落ち着いた雰囲気のある風景

岩木山の側から弘前の街を見ると、ネオンサインが  
景観を損ねている

→建物の高さに加え、ネオンサインのあり方について  
も考える必要がある

### 3. 事例報告

- **これからの街並みへ**

「古い建物の保存の難しさ」

あることを当たり前のように感じてしまい、

古い建物を減らすことに抵抗がなくなってしまう

→こうした気分にかかるとして歯止めをかけるか

代替わりをしたところ、新しく入ってきた人に、

建物を残す意義をどう理解してもらおうか

「木造建築の維持・保存のために」

そのままでは100年、200年ともつものではない

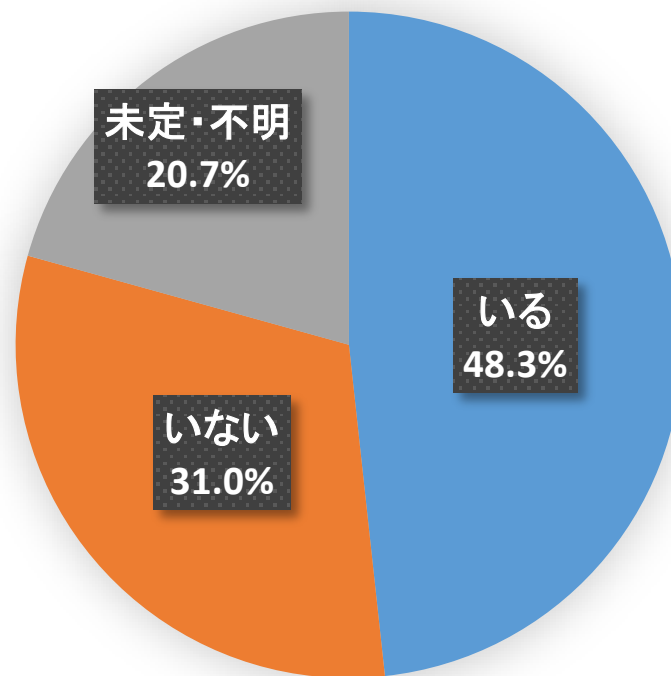
古くなり悪くなった部分をいつでも修理できる体制

## 4. 今後に向けての課題

### ①「継承」の問題

「モノ」=資産としての継承問題

現時点で後継者がいる建物は半数以下



- ・2011年～2014年までに聞き取り調査を行った29件中
- ・市の取得・所有建物は「いる」として数えた



## 4. 今後に向けての課題

### ①「継承」の問題

「モノ」=資産としての継承問題

「一番危ないといわれる3代目」

「代替わりの際にみんな出て行ってしまおう」

「必要とされるから建物がある。

必要とされなくなったら、それでおしまい」



**自営業や地域社会の維持と結びつく建物の継承**

## 4. 今後に向けての課題

### ①「継承」の問題

#### 「モノ」=資産としての継承問題

「古いつきあいの職人さんがいなくなった」

「建物が使用可能なうちにはできるだけ手をかけず  
古い建物ならではの趣を残していきたい」

「漆喰はなかなか面倒で、維持するのが大変」



**伝統的な技術を持つ職人の減少と、頼れる・  
相談できる窓口の不在**

## 4. 今後に向けての課題

### ①「継承」の問題

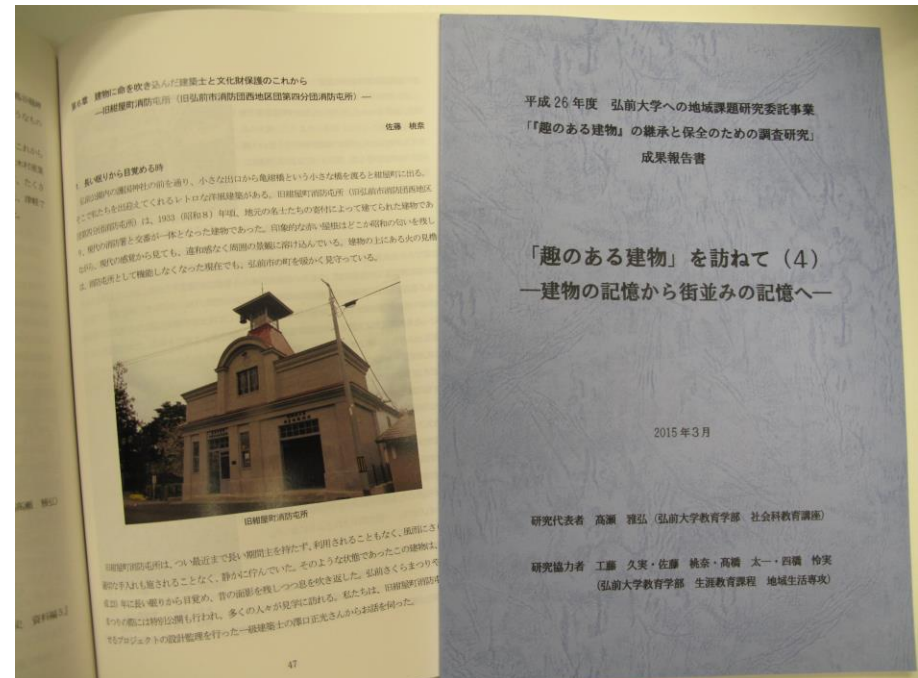
#### 「記憶」の継承問題

「昔のことはわからない」

記録に残らない歴史は、人とともに失われる



**オーラルヒストリー調査  
による記憶の集積と記録  
そして幅広い共有へ**



## 4. 今後に向けての課題

### ①「継承」の問題

#### 「記憶」の継承問題

「記憶」の伝達は世代間でとぎれることが多い  
＝世代というカベ



インフォーマルな「口伝」も大切

語る／聴く場をもつことの重要性

自営業と関わる建物については、「消費者」の  
育成も街にとって意味がある



## 4. 今後に向けての課題

### ②具体的な支援策

「趣のある建物」指定制度に対する評価

見学者の増加

メディアによる注目

→ただし具体的な効果についての実感は薄い

「できる限りでの支援があるからこそその制度ではないか」

「少しでも補助金が出る仕組みを作り、所有者の負担軽減を」

→補修費用等に関する具体的な支援策の必要性

## 4. 今後に向けての課題

### 「趣のある建物」指定制度の意義への問い

現地踏査の事例から

正進会館

- 明治期建築
- 旧歩兵31聯隊の  
将校集会所
- 戦後は集会所・  
学習塾・空手道場  
として使用



## 4. 今後に向けての課題

### 正進会館の現況



## 4. 今後に向けての課題

### 「趣のある建物」の今後に向けて

- 「ゆるやかさ」という強み
- 継承と保全に向けた「実効性」をどうもたせるか



「趣のある建物」「歴史的風致形成建造物」

「景観重要建造物」「登録有形文化財」

肩書きが増えるのは名誉なこと

しかし所有者にとっては煩瑣になるのでは？



シンプルで使いやすい支援の形を



## 4. 今後に向けての課題

### 「趣のある建物」の今後に向けて

- 技術の継承と情報の提供  
専門的な相談窓口などの体制づくり
- 考える・語れる場づくり  
所有者・行政・技術者・市民の相互乗り入れ  
重要なのは、世代や専門や立場といった  
「カベ」を作らないこと

→こうした流れが徐々にできつつある

## 4. 今後に向けての課題

### 「趣のある建物」の今後に向けて

#### 本調査研究の役割

**「趣のある建物」にまつわる記憶の収集と記録**



建物たちの「記憶的価値」の伝達と共有へ

- ・弘前の歴史と建物を大切にしている人々とのつながり
- ・弘前文化財保存技術協会（2014年発足）への協力



**「弘前にとって大切」「この街に必要」  
という想いを広げていく**

# ご清聴ありがとうございました。

